

教区	対応	期間など	
北海道	原則として 礼拝（公禱）を行うが、各教会で判断	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教会での礼拝は主日・週日いずれも定時にいき、誰でも参加可能</li> <li>・礼拝に関して不安や恐れがある信徒は自宅で礼拝を守ってもよい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生管理・健康管理、特に換気を徹底する「感染対策」を今まで以上に厳密に励むこと</li> <li>・各教会独自の判断も尊重。その場合は主教まで要相談。礼拝を休止する場合は主教に報告すること</li> <li>・各教会の行事や集会は十分な対策を講じたうえで行う</li> <li>・教会での会食は原則的には自粛を要請</li> <li>・教役者は自宅で主日の祈り・礼拝を行う信徒への牧会配慮を行う</li> <li>・主教巡回は予定通り実施（感染状況の変化によっては中止・延期）</li> </ul>
東北	原則として 礼拝（公禱）を再開するが、各教会で状況判断	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引続き十分な感染対策を取ること</li> <li>・各教会衛生対応状況再確認のこと</li> <li>・葬儀は十分な感染予防対策の上で実施</li> <li>・警戒は緩めないこと。（No.8-3遵守のこと）</li> <li>・盛岡聖公会のみ「岩手緊急事態宣言」に従い公禱休止中</li> <li>・礼拝休止の場合は主教に報告のこと</li> <li>・状況判断により「1種陪餐」も検討のこと</li> <li>・堅信受領者総会開催については十分な感染予防に徹すること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生管理・健康管理の徹底、礼拝の持ち方等を指示（2021/11/18発行の「主日礼拝ならびに教区宣教活動のための指針」（追補版2022/2/3 No.8-3）に基づく</li> <li>・「主日礼拝・・・指針」の内、その週内「多数感染者」が出た場合は、その都度牧師(管理牧師)及び教会委員会で協議・決定し、休止する場合は教区主教に報告</li> <li>・マスク着用についても、飛沫、接触感染予防の為必ず着用のこと</li> <li>・礼拝中水分補給可とする。教役者及びサーバーは陪餐準備前、直前に必ず手指消毒のこと</li> <li>・陪餐を受ける信徒も陪餐直前には必ず消毒すること</li> <li>・教区の会議は、メール回議、Web会議を実施の事（リアルの場合は届け出ること）</li> </ul>
北関東	礼拝（公禱）の再開または休止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各教会・礼拝堂で協議し、地域社会と共同体の状況により適切な対応を講じる</li> <li>・葬儀は十分な感染予防対策の上で実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種集会の原則休止は当面継続</li> <li>・礼拝（公禱）を行う教会・礼拝堂は、これまで以上に感染防止策に注意する</li> <li>・併設施設等の配慮が必要な場合は、考慮し、必要に応じて主教と相談の上、対応する</li> <li>・各種委員会や部会など教区・教会の運営に必要な集会については、十分な感染防止対策を講じた上で可</li> </ul>
東京	礼拝（公禱）の公開または休止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染状況の懸念が深まる中、各教会・礼拝堂での礼拝の公開などは、感染防止の対策の上、それぞれの状況にあわせて実施</li> <li>・幾つかの教会・礼拝堂は公開の礼拝を休止している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・礼拝以外の会合・集会は、感染防止対策の上、必要な場合に集まって行う</li> <li>・所属する教会・礼拝堂以外の礼拝などに参加するときは、事前に参加希望の教会・礼拝堂に連絡し許可を得る</li> <li>・関係者に感染が確認された場合は、教区事務所総主事に連絡する</li> <li>・教区事務所の業務時間体制は、10:00～16:30</li> </ul>
横浜	礼拝（公禱）の再開を予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「礼拝指針」（更新・2022年1月版）の徹底</li> <li>・「新型コロナウイルス感染者発生時の教会対応ガイド」の順守</li> <li>・在籍外の教会、また教区を越えての礼拝出席は控える</li> <li>・ウイルスの感染拡大への対応として、それぞれの教会または地域の感染状況により、各教会で礼拝の公開休止の判断をする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3/22より教区教務所は通常勤務（教務所開所時間10:00～17:00）</li> <li>・礼拝（公禱）の公開を休止していた教会における礼拝（公禱）の公開を3/27から順次再開の予定</li> </ul>
中部	礼拝（公禱）の再開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主日及び週日の礼拝再開、休止については『礼拝再開に関するガイドライン』に基づき各教会で判断</li> <li>・緊急事態宣言等下のエリアにある教会は原則礼拝等休止</li> <li>・まん延防止等重点措置の対象エリアにある教会は聖歌の歌唱禁止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020/5/31付で教区方針の改定並びに『礼拝再開に関するガイドライン』を公表</li> <li>・2020/12/13付で主教書簡「新型コロナウイルス感染症蔓延と私たちの教会」公表</li> <li>・2021/1/13付「緊急事態宣言下における対応について」公表</li> <li>・2021/4/13付「新型コロナウイルス感染症への対応について4」公表</li> <li>・2021/10/24付「二種陪餐の再開について」公表</li> <li>・会議、集会、行事等については、メールやWeb会議を推奨</li> <li>・教区センターの開所時間は、月曜日～金曜日 9:30～16:30</li> </ul>

京都	各教会で判断	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急事態宣言は解除されたが、引き続き感染防止対策は行う</li> <li>・主日礼拝の方法は各教会の判断としている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生管理、健康管理の徹底などを指示</li> <li>・各教会の状況を定期的に把握し共有</li> <li>・中止、延期の行事や諸会合あり。個別判断でオンライン会議も拡大している</li> <li>・教務所は4月より通常どおりの出勤時間に戻す（9時～17時）</li> </ul>
大阪	礼拝（公禱）の再開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各教会の事情には違いがあるので、各教会の判断を尊重する</li> <li>・リモートの活用などに引き続き取り組む（リモートが使えない方へ配慮しつつ）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3/24付の主教メッセージの方針に従う</li> <li>・基本対策（換気、手指消毒、マスク着用、連絡先の把握、大声での歌唱回避、適切なディスタンスの確保）をしっかりととり、入堂時には検温する</li> <li>・集会後の飲食は控える</li> <li>・教区事務所：当分の間、職員の交代勤務を継続。業務時間は通常どおり（平日10：30～18：30）</li> </ul>
神戸	礼拝（公禱）の継続または一部は礼拝自粛	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教区自粛基準に従って礼拝（一種陪餐、聖餐式前部）を行い、各教会委員会の判断で自粛している教会もある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020/5/31「教区ガイドライン」</li> <li>・2020/11/5「教会活動の自粛基準」</li> <li>・2022/1/21 主教教書第11信「教会活動の自粛基準の徹底」</li> <li>・2022/1/27「教役者及び同居家族が濃厚接触者に該当した場合の対応について」（教区ガイドラインに追加）</li> <li>・教区事務所勤務時間（当面10:00～16:00）</li> </ul>
九州	礼拝（公禱）の一部休止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無理に主日礼拝に来ることをお勧めしない（体調の悪い方・公共の交通機関で教会に来られる方など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生管理・健康管理の徹底などを指示(自らを守るため、また他に感染を広げないため)</li> <li>・菊池黎明教会は集会中止中</li> </ul>
沖縄	礼拝（公禱）の再開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まん延防止等重点措置解除後の礼拝の開催方法は各教会の判断に委ねる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教役者会、諸委員会は対面会議とwebを併用して開催</li> </ul>

#### 管区事務所

・1/6より当面の間、平日月～金の10：00-16：30の短縮勤務体制